

表4-6-1 消防団の後援会

市町名	後援会の有無	有りの場合の活動内容	後援会によるメリット
長崎市	有(一部地域なし)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動運営のための資金面での援助 消防団活動が円滑に行われるための後方支援 	<ul style="list-style-type: none"> 団員確保のための協力 活動経費援助による団活動の活性化
佐世保市	有(旧佐世保地域)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動運営のための資金面での援助 消防団活動が円滑に行われるための後方支援 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団活動援助による団活動の活性化 団員確保のための協力 消防団活動に対し地域の理解、協力が得られやす
島原市	有	<ul style="list-style-type: none"> 分団に対する助成金等の資金援助 団員勧誘、施設設置時の協力(地元との仲介) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の代表者で後援会を組織しており、消防団に対する地域の理解を得やすい。 消防団に対して物心両面での支援がある。
諫早市	有	<ul style="list-style-type: none"> 消防団加入促進への協力 消防団活動の理解を得るための地元住民への説明 年末警戒や手入れ日の激励訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民に消防団活動の理解をうることができる。 消防団員確保のための協力を得ることができる。
大村市	有	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の年間行事等に参加し、地域との連携を密にして消防防災意識の高揚に努めている。 消防団員の入団促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体との連携がとられていることで、消防団の活動等に理解、協力が得られる。
平戸市	有	<ul style="list-style-type: none"> 組織は、地区の消防団員OBが主。 地区の消火用資機材の整備や消防団への装備支援 団員の消防学校入校支援 	<ul style="list-style-type: none"> 後援会の負担により消防学校に入校し教育・訓練させることができる。 消火用資機材及び防火PR用品が整備される。
松浦市	有(消防団OB会)	<ul style="list-style-type: none"> 現役消防団員との交流、指導、助言 消防出初め式への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 退団者からの指導・助言を受けることで、消防に関する意識の高揚が図られる。
対馬市	無		
壱岐市	有	<ul style="list-style-type: none"> 夜間パトロール(毎月最終土曜日) 年末警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全安心ステーションの指定を受けている。 自主防災組織の育成
五島市	有(一部地域)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団への助成 消防クラブへの助成 消防設備の寄贈 消防団員の表彰(記念品授与) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団への助成や消防設備の寄贈があること
西海市	無		
雲仙市	無		
南島原市	無		

長与町	有	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織と連携し、消火訓練等に参加 ・団活動活性化のため後援会費を納め、金銭面でも支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会長が元消防団長のケースがほとんどであり、地域住民と消防団の連携が図りやすい。
時津町	有(一部地域で消防団OB会を結成)	<ul style="list-style-type: none"> ・分団活動への助成 ・訓練や行事などで消防団を支援 ・現役消防団との交流、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団と地域との連携が図りやすい。 ・退職消防団員との交流により現役消防団の知識と意識高揚が図られる。 ・訓練や行事などの支援を受けることにより、消防団活動の負担が軽減される。
東彼杵町	有	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動運営費の補助 ・団員の入団勧誘 ・訓練や行事などの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で消防団を支えるという意識が高い ・費用面や団員勧誘など組織的な協力が得られる ・消防団の維持、活動の促進に寄与
川棚町	有	<ul style="list-style-type: none"> ・入団勧誘 ・分団活動への助成 ・分団への指導助言 ・火災時の炊き出し ・出初め式、年末特別警戒時の激励 	
波佐見町	無		
小値賀町	無		
江迎町	有	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団への応援、協力 ・火災の際の出動準備等 ・消防団の式典等への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年(45歳)退団者の受け皿になることで、退団しても、消防団活動に関わることができる現役団員が相談、指導、助言を受けることができる。
鹿町町	無		
佐々町	無		
新上五島町	無		